

2010年(平成22年) 2月28日発行

発行/名張市企画財政部広報対話室 〒518-0492 名張市鴻之台1-1
☎0595-63-7402 ㊟64-2560 ㊼info@city.nabari.mie.jp
🌐http://www.city.nabari.lg.jp
携帯版 🌐http://www.city.nabari.lg.jp/m_index.htm
バーコード読み取り対応の携帯電話端末から携帯版へ



▶ 主な内容 P1-2…ファミリー・サポート・センター、子育て支援緊急サポートセンター P3…ひまわり P4…春の火災予防運動

「子どもを預けたい」ときの心強い味方です。

ファミリー・サポート・センター
子育て支援緊急サポートセンター

一時的に育児ができなくなっても、「預ける人に心あたりがない」「急な申し出だと預かってもらえない」という人も多いのでは。一方、子どもが好きて、子育てを手伝いたいけれど「何ができるか」「声をかけていいものか」。そう思っている人も多いかもしれません。

そこで、「ファミリー・サポート・センター」と「子育て支援緊急サポートセンター」では、子育ての支援を受けた人と支援ができる人の橋渡しをしています。

特徴は、延長保育や一時保育などと違って、会員の助け合いによって事業を運営しているところ。支援を受けたい人と支援ができる人が各センターの会員として登録。子どもを預かってもら

いたい場合、各センター(子ども支援センターかがやき内)に申し込むと、できる限り条件にあった会員が紹介されます。あとは、お互いに連絡を取りあつて、場所や時間などを打ち合わせるという仕組みです。

現在、月に平均30件ほどの利用がありますが、家庭での預かりだけでなく、保育所や幼稚園の送り迎え、病院への付き添いなど、その利用方法はさまざま。昨年12月に子育て支援緊急サポートセンターがスタートしたことで、軽い病児や宿泊での預かりも可能となりました。

市では、こうした事業のほかにもさまざまな子育て支援を行っていますので、何か困ったことがあれば、こども支援センターかがやき(☎67・0250/桔梗が丘西)にご相談ください。

持ちつ持たれつで、つながっていきな

数年前、「子どもを預かってもらうこともあるかもしれない」と、ファミリー・サポート・センターの会員に登録。現在は、働いているお母さんのお手伝いできればと、子どもを預かる側としても活動するようになりました。

それに、子どもが小さいころは子育てに悩んでいた経験もあるので、子どもを育てる仲間として、持ちつ持たれつでつながっていきなと感じます。

でも、こういった制度はあまり知られていないかも…。「かがやき」では、ほかにもいろいろと子育てを助け合えるきっかけがあるので、ぜひ利用してみてくださいね。



この制度を利用して本当に助かっています



仕事で帰りが遅くなり、どうしても学童保育へ迎えに行けないことがあるので、週に1回程度、三島さんに子どもを預かっていただいています。

周りに子どもを預かってくれる人がいないわけではありませんが、そうたびたびだと、やっぱり気をつけてしまいますよね。気兼ねなく預かってもらえそうな両親とは離れて暮らしていることもあり、「個人的に預かってくれる人を募集するしかないかな」と悩んでいたこともありました。そんなとき、「かがやき」でこの制度を知り、利用できて本当に助かっています。

子育てをしていると、さまざまな事情で「子どもを預かってもらえたら助かるのに」と思うことはありませんか？
そんなとき活用したいのが、「ファミリー・サポート・センター」や「子育て支援緊急サポートセンター」といった子育てを助け合う会員組織です。 ☎ 子育て支援室 ☎63-7594

のりこちゃんの場合

ファミリー・サポート・センター会員の三島さんが、同じく会員のお子さん(のりこちゃん)を1時間ほど預かりました。

18:00

1 学童保育が終わる頃、三島さんが、はるかちゃん(三島さんのお子さんでのりこちゃんと同級生)と一緒に迎えに来てくれました。

2 三島さんのおうちで、はるかちゃんのお兄ちゃんも一緒に楽しく過ごしました!

三島さんは、オセロ強かったけど、お兄ちゃんはどうかな…?

3 サポートの様子を報告書に書いてくれたよ。

4 お母さんが迎えに来てくれたので、おうちへ帰ります。三島さん、今日はありがとう!

おかげで大変おかりました!

楽しかったね。また遊びに来てね! バイバイ

19:00

のりこちゃんのお母さん

◎利用方法など詳しくは2ページをご覧ください

ファミリー・サポート・センター Q&A

子育て支援緊急サポートセンター

☎ ファミリー・サポート・センター ☎ 66-3915
子育て支援緊急サポートセンター ☎ 66-5738
※いずれも、こども支援センターかがやき内

Q どんなときに子どもを預けられるの？

A 例えば、次のような利用方法がありますが、サポート内容によって利用先が異なります。

- 保育所や幼稚園、小学校の開始前や終了後の預かりと送迎
- 保護者が病気やけがのときに預けたい
- 冠婚葬祭や買い物などで外出するときに預けたい
- 子育てに疲れてきたので、リフレッシュしたい

➡ 「ファミリー・サポート・センター」を利用

- 子どもが病気(軽症)で、保育所などへ通えないので預かってほしい
- 緊急に出かける用事ができて、子どもを預けたい
- 急に仕事が残業になって、保育所などへ迎えにいけない
- 宿泊を必要とする預かりが必要となった

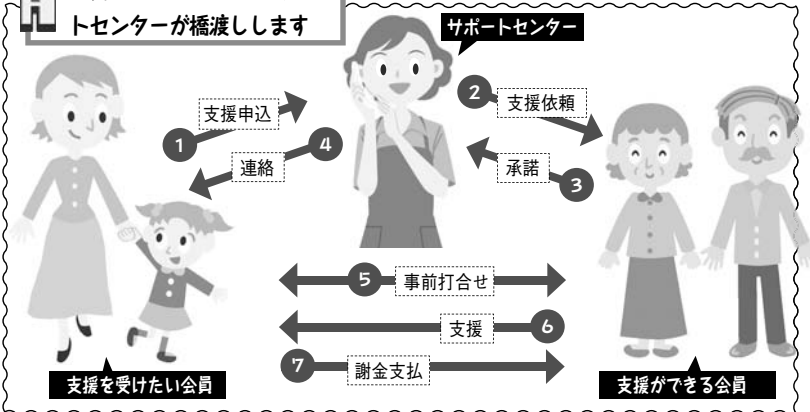
➡ 「子育て支援緊急サポートセンター」を利用

登録しておく
安心だね☆



Q 利用の流れを教えてください！

A 会員同士の助け合いをサポートセンターが橋渡しします



ポイント

- ★軽い病児や病後児の預かり
- ★緊急時の預かり ★宿泊の預かり

の場合は「緊急サポートセンター」をご利用ください。

ポイント

まずは、各サポートセンターに会員登録してください

- 支援ができる会員…市内在住で、自宅子どもを預かることができる人
 - 支援を受けたい会員…市内在住か通勤で、小学生以下(「緊急サポートセンター」の場合は、生後3ヵ月～)の子どもがいる人
- ※登録は無料です。詳しくは各サポートセンターへお問い合わせください。「ファミリー・サポート・センター」は、毎月第3土曜日午後1時30分から説明会も実施しています(要予約)。

Q 利用料金ほどのくらい？

A 1時間あたりで720円～1,200円。時間帯や利用先によって異なります。

支援ができる会員さんに継続して活動していただくために、また、支援を受けたい会員さんが、あまり気兼ねしすぎることなく制度を利用できるように、両センターでは、謝金の制度を設けています。謝金は、支援を受ける会員から支援する会員へ直接支払っていただきます。

- ファミリー・サポート・センター
- ▼月～金曜日の午前7時～午後8時…720円/時
 - ▼土・日曜日、祝日、年末年始の午前7時～午後8時…840円/時
- 子育て支援緊急サポートセンター
- ▼月～土曜日の午前7時～午後7時…1,000円/時
 - ▼日曜日、祝日、年末年始と上記以外の時間帯…1,200円/時
 - ▼宿泊預かり(午後10時～翌朝6時)…5,000円/回

Q ケガなどがあつたら…と心配です

A 支援ができる会員に登録の際は講習を受講いただきます。また、全ての会員は保険に加入いただきます。

支援ができる会員として登録いただく前に、講習により、保育の心得や子どもの応急手当などを学んでいただきます。また、両センターでは、万が一の事故に備えて、入会時、全ての会員に補償保険に加入いただいています(掛金は市が負担)。事故の際、各センターで保険の手続きを行います。

ポイント

支援ができる会員と支援を受けたい会員が、定期的に出会う場を設け、互いに安心してご利用いただくとともに、会員間の交流を図っています。



かがやきの情報は、広報びばり毎月第4週号(今号は4ページ)や「かがやき通信」(毎月発行)で。「かがやき通信」は、かがやきのほかに市役所や、公民館、保健センター、医療機関の一部などに設置。携帯版HPでも確認できます。

☎ こども支援センターかがやき ☎ 67-0250



子育てが重荷になる前に、かがやきに相談してね～

